

個人の町・道民税の申告フローチャート

スタート!

下部の「所得税等の確定申告が必要な人」に該当しますか？

いいえ

令和7年1月1日、下川町に住所（住民登録）がありましたか？

はい

令和6年1月1日から同年12月31日までに収入がありましたか？

はい

収入は障害年金・遺族年金・失業給付金などの非課税所得のみですか？

いいえ

はい
いいえ

税務署・役場町民生活課・e-Taxなどで所得税等の確定申告を行ってください。
所得税等の確定申告を行った場合、町・道民税の申告は必要ありません。

いいえ

下川町への申告は必要ありません。
(1月1日現在の住所地で申告してください)

いいえ

※町・道民税は非課税になるため、町・道民税の申告は必要ありませんが、税証明が必要な場合や国民健康保険税や介護保険料、後期高齢者医療保険料、保育料、高額療養費の自己負担限度額、各種医療費助成制度の区分判定などに所得額などが必要な場合は、税金がかからなくても申告が必要です。

はい

どのような収入状況がありましたか？次のA～Cからお選びください。

A公的年金収入がある人

源泉徴収票の扶養人数はありますか？

いいえ

はい

公的年金収入が
65歳以上 148万円以下
65歳未満 98万円以下

いいえ

はい

公的年金などの所得金額と公的年金など以外の所得金額の合計額（合計所得金額）が、個人の町・道民税の非課税限度額以下になる（下表参照）

いいえ

扶養控除・生命保険料控除・医療費控除・社会保険料控除などの控除を追加しますか？

はい

B給与収入がある人

お勤め先の給与以外に収入がありましたか？

いいえ

扶養控除・生命保険料控除・医療費控除・社会保険料控除などの控除を追加しますか？

はい

いいえ

いいえ

はい

はい